

第2次健康りっとう21（実績照会）

【目指す方向 行動目標】

資料4-1

○けん診を受診し、自分の健康状態を知ろう。

○健診結果を活用し、生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防に役立てよう。

★目指す方向 行動目標を達成するために実施した下記以外の取組・事業もありましたら記載してください。（単年度実施のものでも構いません）

基本目標Ⅲ 生活習慣病の早期発見と重症化予防～けん診～

進捗状況 A:計画以上に進んでいる B:計画通りに進んでいる C:計画よりも遅れている D:評価困難/評価 A:改善 A-:改善傾向 B:変化なし(±1%未満) C:悪化 D:評価困難

取組・事業	内容	担当部署	R5(2023)年度 取り組み計画	R6(2023)年3月31日時点 (見込み含む)実績	進捗 状況	評価指標		評価	目標 R5 (2023)
						基準値 策定当時の最新データ H24(2012)を基準	最終値 評価当時の最新データ R4(2022)を基準		
・けん診受診の啓発	医療機関や薬局で、けん診受診や健康手帳の活用を呼びかけます。	医師会 薬剤師会	<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関でけん診の受診勧奨に関するポスター掲示や啓発リーフレット等の配布を実施 ●会員薬局店舗で啓発資材のポスター掲示や個別の受診勧奨を実施 	医師会 <ul style="list-style-type: none"> ●医療機関でけん診の受診勧奨に関するポスター掲示や啓発リーフレット等の配布を実施 薬剤師会 <ul style="list-style-type: none"> ●各薬局でポスター掲示、啓発は随時実施 	B	国保特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上 (H23データ) 特定健康診査の受診率 全体 31.8% 特定保健指導の実施率 全体 15.4%	国保特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上 (R3データ) 特定健康診査の受診率 全体 38.9% 特定保健指導の実施率 全体 23.9%	A-	60%
	啓発チラシ等を活用して、けん診の大切さや機会の周知を行います。	健康推進員連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健診、生活習慣病予防、乳がんについて学習し、自分自身、家族等へ周知を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種けん診の必要性かを踏まえて、自身及び周囲の人への受診の呼びかけを実施 	B	国保特定健康診査・特定保健指導におけるメタボリックシンドロームの該当者および予備群の減少 40歳以上男性 44.7% 40歳以上女性 17.6%	国保特定健康診査・特定保健指導におけるメタボリックシンドロームの該当者および予備群の減少 40歳以上男性 50.2% 40歳以上女性 19.2%	C C	↘
	企業や就労者にけん診受診の啓発や機会の提供を行います。	商工会	<ul style="list-style-type: none"> ●会員事業所事業主・従業員の生活習慣病予防のため、健康診断を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●会員事業所事業主・従業員の生活習慣病予防のため、健康診断を実施した。 	B				
・学校等健診での健康に関する意識の啓発	学校の健診結果を通して、子どもが自らの健康状態を把握することによって、健康に対する意識を高めていきます。	市立小中学校 (幼稚園・保育園・幼児園)	小学校 <ul style="list-style-type: none"> ●健康診断事前・事後の保健指導実施 ●ほけんだよりや学校保健委員会で結果等の周知 ●年2回視力検査の実施。 ●定期健康診断結果を全保護者に報告する。必要に応じて受診勧告や健康相談をする。 中学校 <ul style="list-style-type: none"> ●健康診断を通して、自分の身体に興味関心を高める。必要に応じて受診勧告を行う。 ●事前に保健だよりを配布し、健康診断に対する意識を高める。 (幼稚園・保育園・幼児園) <ul style="list-style-type: none"> ●健康診断事前調査票で園児の健康状態の把握し、健診後の結果について保護者に知らせて子どもの健康管理についての意識を高める。 	小学校(養護教諭部会) <ul style="list-style-type: none"> ●健康診断事前・事後の保健指導実施 ●ほけんだよりや学校保健委員会で結果等の周知 ●年2回視力検査の実施。 ●定期健康診断結果を全保護者に報告する。必要に応じて受診勧告や健康相談をする。 中学校(養護教諭部会) <ul style="list-style-type: none"> ●健康診断を通して、自分の身体に興味関心を高める。必要に応じて受診勧告を行う。 ●事前に保健だよりを配布し、健康診断に対する意識を高める。 (幼稚園・保育園・幼児園) 幼児課 健康診断事前調査票で園児の健康状態を把握し、健康診断が受けられるようにした。健診後の結果について保護者に知らせて子どもの健康管理についての意識を高められるようにした。	B				

第2次健康りっとう21（実績照会）

【目指す方向 行動目標】

資料4-1

○けん診を受診し、自分の健康状態を知ろう。

○健診結果を活用し、生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防に役立てよう。

★目指す方向 行動目標を達成するために実施した下記以外の取組・事業もありましたら記載してください。（単年度実施のものでも構いません）

基本目標Ⅲ 生活習慣病の早期発見と重症化予防～けん診～

進捗状況 A:計画以上に進んでいる B:計画通りに進んでいる C:計画よりも遅れている D:評価困難/評価 A:改善 A-:改善傾向 B:変化なし(±1%未満) C:悪化 D:評価困難

取組・事業	内容	担当部署	R5(2023)年度 取り組み計画	R6(2023)年3月31日時点 (見込み含む)実績	進捗 状況	評価指標		評価	目標 R5 (2023)
						基準値 策定当時の最新データ H24(2012)を基準	最終値 評価当時の最新データ R4(2022)を基準		
・小中学校でのがん教育の推進	学習指導要領の改訂を踏まえて、各小中学校でのがん教育を推進します。	市立小中学校	小学校 ●6年生がん教育の実施(がん検診について盛りこむ) ●学校保健委員会のテーマとし、よりよい「がん教育」の指導を考えていく 中学校	小学校 ●6年生がん教育の実施(がん検診について盛りこむ) 中学校 ●保健の授業でのがん教育の実施	B				
・妊婦健康診査	妊娠中の異常の早期発見・早期対応を行い、安心して出産が迎えられるよう妊婦健康診査を実施します。	こども家庭センター	●母子健康手帳発行時に栗東市母子健康手帳別冊を交付し、妊婦健康診査に対する助成を実施。(双胎には、更に5回分の助成を追加)	・母子健康手帳発行時に栗東市母子健康手帳別冊を交付し、妊婦健康診査に対する助成を実施しました。(多胎には、更に5回分の助成を追加) ・今年度から産婦健康診査2回(産後2週間、1か月頃)の助成を開始しました。 ・母子健康手帳交付数855件(3月末見込)	B				
・乳幼児健康診査	乳幼児の疾病の早期発見と成長の確認、保護者の相談に応じる機会として乳幼児健康診査を実施します。	こども家庭センター	●4か月児・10か月児・1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児健診を実施(各健診年24回以上実施)	乳幼児健康診査実施回数 ・4か月健診 年25回 ・10か月健診 年26回 ・1歳6か月健診 年25回 (保護者歯科健診同時実施) ・2歳6か月健診 年24回 ・3歳6か月健診 年25回	B				
・乳幼児健康相談	保健センターとコミュニティセンターにおいて、乳幼児健康相談を実施し、子どもの成長や育児の相談に応じ、適切な保健指導を行います。	こども家庭センター	●健康相談実施 保健センター(年24回) コミュニティセンターでの実施については、コロナ禍により中止中 保健センターにて予約制で月2回実施予定。コミュニティセンターでの実施は、再開予定なし。児童館での実施に向けて協議中。 ●対象を広げて、「妊産婦・乳幼児個別相談」に名称変更し実施する予定。また、新たにコミュニティセンター治田西にて年12回実施予定。	妊産婦・乳幼児個別健康相談実施 ・なごやかセンター 年24回 ・大宝東児童館 年12回 ・治田西児童館 年12回 助産師による妊産婦健康相談、治田西児童館での実施を開始しました。	B	国保特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上(H23データ) 特定健康診査の受診率 全体 31.8% 特定保健指導の実施率 全体 15.4%	国保特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上(R3データ) 特定健康診査の受診率 全体 38.9% 特定保健指導の実施率 全体 23.9%	A- A-	60% 60%
				国保特定健康診査・特定保健指導におけるメタボリックシンドロームの該当者および予備群の減少 40歳以上男性 44.7%		国保特定健康診査・特定保健指導におけるメタボリックシンドロームの該当者および予備群の減少 40歳以上男性 50.2%		C	↓

第2次健康りっとう21（実績照会）

【目指す方向 行動目標】

資料4-1

○けん診を受診し、自分の健康状態を知ろう。

○健診結果を活用し、生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防に役立てよう。

★目指す方向 行動目標を達成するために実施した下記以外の取組・事業もありましたら記載してください。（単年度実施のものでも構いません）

基本目標Ⅲ 生活習慣病の早期発見と重症化予防～けん診～

進捗状況 A:計画以上に進んでいる B:計画通りに進んでいる C:計画よりも遅れている D:評価困難/評価 A:改善 A-:改善傾向 B:変化なし(±1%未満) C:悪化 D:評価困難

取組・事業	内容	担当部署	R5(2023)年度 取組み計画	R6(2023)年3月31日時点 (見込み含む)実績	進捗 状況	評価指標		評価	目標 R5 (2023)
						基準値 策定当時の最新データ H24(2012)を基準	最終値 評価当時の最新データ R4(2022)を基準		
・就学時健康診断	学校保健安全法等に 翌年度の小学校就学予 定者への健康診断実施 が定められており、健康 診断お結果に基づき、 治療勧告や必要な助言 などを行います。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ●次年度小学校に入学予定の幼児 を対象に就学時健康診断を実施 ●結果を保護者に通知し、受診が必 要な場合は受診勧奨を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●次年度小学校に入学予定の幼児を対 象に就学時健康診断を実施した。 ●結果を保護者に通知し、受診が必要 な場合は受診勧奨を実施した。 	B	40歳以上女性 17.6%	40歳以上女性 19.2%	C	
・各種けん診事業 の推進	健康増進法に基づく 各種けん診事業(各種 がん検診、肝炎ウイル ス検診、結核検診等)を 実施し、市民の健康の 保持増進を図ります。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ●各種がん検診の実施 大腸がん検診 胃がん検診 肺がん検診 子宮頸がん検診 乳がん検診 ●肝炎ウイルス検診の実施 ●結核検診の実施 ●肺がん検診の個別医療機関委託 	<ul style="list-style-type: none"> 予定どおり実施することができた。 ・集団特定健診(栗東市国保、協会けん ぽ)にて同時に5がん検診を実施した。 ・今年度から、肺がん検診の個別医療機 関委託を実施。 	B				
・特定健康診査・特 定保健指導	40～74歳の国民健康 保険加入者を対象に生 活習慣病の発症・悪化 予防のため、メタボリッ クシンドロームに着目し た健診を実施し、生活 改善が必要な人に対し て特定保健指導を行 います。 未受診者へのはがき や電話による受診勧 奨、特定保健指導対象 者への利用勧奨を行 い、受診率、保健指導 利用率の向上を図りま す。	保険年金課 健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ●未受診者に対して対象者ごとに内 容を変えて受診勧奨を未受診者対 策として実施(R1～) ●令和4年10月末までに特定健診 を受診した方へQUOカードを配布、 来年度(R5)QUOカードの配布はな し。 ●特定保健指導を栗東駅前で行 えるコースを設定 	<ul style="list-style-type: none"> ●未受診者に対して対象者ごとに内容 を変えて受診勧奨を未受診者対策として 実施(R1～) ●令和5年10月末までに特定健診を受 診した方へQUOカードを配布。 <p>健康増進課 予定通り実施することができた。</p>	B				

第2次健康りっとう21（実績照会）

【目指す方向 行動目標】

資料4-1

○けん診を受診し、自分の健康状態を知ろう。

○健診結果を活用し、生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防に役立てよう。

★目指す方向 行動目標を達成するために実施した下記以外の取組・事業もありましたら記載してください。（単年度実施のものでも構いません）

基本目標Ⅲ 生活習慣病の早期発見と重症化予防～けん診～

進捗状況 A:計画以上に進んでいる B:計画通りに進んでいる C:計画よりも遅れている D:評価困難/評価 A:改善 A-:改善傾向 B:変化なし(±1%未満) C:悪化 D:評価困難

取組・事業	内容	担当部署	R5(2023)年度 取り組み計画	R6(2023)年3月31日時点 (見込み含む)実績	進捗 状況	評価指標		評価	目標 R5 (2023)
						基準値 策定当時の最新データ H24(2012)を基準	最終値 評価当時の最新データ R4(2022)を基準		
・後期高齢者の健康診査	後期高齢者医療制度加入者(満75歳以上の人、または65歳以上で一定の障がいがある人)を対象に、滋賀県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて後期高齢者の健康診査を実施します。	健康増進課	●滋賀県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、生活習慣病の発症・悪化予防のために健診を実施	予定通り実施することができた。	B	国保特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上(H23データ) 特定健康診査の受診率 全体 31.8% 特定保健指導の実施率 全体 15.4%	国保特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上(R3データ) 特定健康診査の受診率 全体 38.9% 特定保健指導の実施率 全体 23.9%	A- A-	60% 60%
・プレ特定健康診査の実施	職場や学校で健診を受ける機会のない19歳から39歳の人を対象として、プレ特定健康診査を実施し、生活習慣や健康を振り返る機会を提供します。また、この機会を活用して、メタボリックシンドローム、生活習慣病に関する知識の普及を図ります。	健康増進課	●プレ特定健康診査の実施	予定通り実施することができた。	B	国保特定健康診査・特定保健指導におけるメタボリックシンドロームの該当者および予備群の減少 40歳以上男性 44.7% 40歳以上女性 17.6%	国保特定健康診査・特定保健指導におけるメタボリックシンドロームの該当者および予備群の減少 40歳以上男性 50.2% 40歳以上女性 19.2%	C C	⇓
・けん診についての正しい知識の普及	市が実施するけん診について必要性や検査方法等について正しい知識の普及と情報提供を行います。	健康増進課	●毎年4月号広報に、健康づくりカレンダーを折込み情報提供を実施 ●実施月の広報に各がん検診、結核検診、特定健診のお知らせを掲載する。 ●乳幼児健診時(1歳6か月、3歳6か月児健診時)、乳がん子宮がん検診のちらしを配付	予定通り実施することができた。	B				

第2次健康りっとう21（実績照会）

【目指す方向 行動目標】

資料4-1

○けん診を受診し、自分の健康状態を知ろう。

○健診結果を活用し、生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防に役立てよう。

★目指す方向 行動目標を達成するために実施した下記以外の取組・事業もありましたら記載してください。（単年度実施のものでも構いません）

基本目標Ⅲ 生活習慣病の早期発見と重症化予防～けん診～

進捗状況 A:計画以上に進んでいる B:計画通りに進んでいる C:計画よりも遅れている D:評価困難/評価 A:改善 A-:改善傾向 B:変化なし(±1%未満) C:悪化 D:評価困難

取組・事業	内容	担当部署	R5(2023)年度 取組み計画	R6(2023)年3月31日時点 (見込み含む)実績	進捗 状況	評価指標		評価	目標 R5 (2023)
						基準値 策定当時の最新データ H24(2012)を基準	最終値 評価当時の最新データ R4(2022)を基準		
・けん診の受診勧奨	受診の機会や必要性などについて様々な機会を据えて情報提供を行い、けん診の受診率向上を目指します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健診時(1歳6か月、3歳6か月児健診時)、乳がん子宮がん検診のちらしを配布。 ●乳がん検診、子宮がん検診、(胃がん検診)の個別通知。 ●乳がん、子宮がん、大腸がん検診初達年齢時、無料クーポンの配布。 ●特定健診、後期高齢者健診受診券、後期高齢者の除外対象者への文章などに、各がん検診、結核検診のちらしを同封 	予定通り実施することができた。	B				